② 落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴ 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶ 独立行政法人日本原子力研究開発機構競争参加資格審査において資格を有すると認められた者であること。

⑷ 本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸し付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付できる能力を有することを証明した者であること。

⑸ 借入物品に関する迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑹ 独立行政法人日本原子力研究開発機構契約部長から指名停止にされている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒319―1195 茨城県那珂郡東海村白方白根２－４　独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター　管理部調達課　電話029―282―5313、5091（ダイヤルイン）

⑵ 入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶ 入札書の受領期限
①、②　平成21年10月20日14時

⑷ 開札の日時及び場所
①　平成21年10月22日16時30分　独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター情報交流棟北ウイング３階Ａ会議室
②　平成21年10月22日15時00分　独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター情報交流棟北ウイング３階Ａ会議室

4　その他

⑴ 契約手続に用いる言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除

⑶ 入札者に要求される事項　①この一般競争に参加を希望する者は、封かんした入札書のほかに、当機構の交付する入札説明書に定める入札仕様書等及び必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、仕様書及び必要な証明書等について、説明若しくは協議を求められた場合は、それに応じなければならない。②上記①の提出書類に基づき物品の納入が可能な者であること及び迅速なアフターサービス体制等が整備されていると判断した者を落札対象とする。

⑷ 入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の提出した入札書及び入札の条件に違反した入札書は無効とする。

⑸ 契約書作成の要否　要

⑹ 落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺ その他詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴ Contracting Entity : Shuji Takagi, Director of Department of Administrative Service, Tokai Research Establish of Japan Atomic Energy Agency

⑵ Classification of the products to be procured ; 14

⑶ Nature and quantity of the products to be lease ; ①Lease of hardware & software that constitute “NDC―2 System”, 1 set ②Lease of Network IDS, 1 set

⑷ Lease period ; ①From 25 December, 2009 through 24 December, 2014 ②From 15 December, 2009 through 14 December, 2012

⑸ Lease place ; Tokai Research Establishment of Japan Atomic Energy Agency (Appointed place)

⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures ; Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have been qualified through the examination of qualifications by Japan Atomic Energy Agency for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment, ④prove to keep a high technological level and have actually manufactured the products concerned, ⑤prove to have prepared a system to provide rapid aftersale service and maintenance for the manufactured products, ⑥not be currently under suspension of nomination by Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency

⑺ Time limit for tender ; ①, ②2 : 00 PM, 20 October 2009

⑻ Contact point for the notice : Procurement Division, Department of Administrative Service, Tokai Research and Development Center, Japan Atomic Energy Agency, 2―4 Shirakata-shirane, Tokai-mura, Naka-gun, Ibaraki-ken 319―1195 Japan TEL 029―282―5313, 5091

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年７月24日
独立行政法人日本原子力研究開発機構
那珂核融合研究所　管理部長　佐藤　隆司
◎調達機関番号　601　◎所在地番号　08

○第21―5402―１号

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　26

⑵ 購入等件名及び数量
那珂核融合研究所で使用する電気
38,194,000kWh

⑶ 調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷ 使用期間　平成21年10月１日から平成22年９月30日まで

⑸ 需要場所　入札説明書による。

⑹ 入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（円／kW）及び使用電力量に対する単価（円／kWh）を記載すること。（小数点以下を含むことが出来る。）落札の決定は、当機構が提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。
なお、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴ 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶ 独立行政法人日本原子力研究開発機構競争参加資格審査において資格を有している者、又は入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格を有すると認められた者であること。

⑷ 独立行政法人日本原子力研究開発機構契約部長から指名停止にされている期間中の者でないこと。

⑸ 警察当局から、独立行政法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

⑹ 電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届け出を行っている者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合せ先
〒311―0193 茨城県那珂市向山801―１
独立行政法人日本原子力研究開発機構　那珂核融合研究所　管理部経理課　吉田　博
ＴＥＬ029―270―7234（ダイヤルイン）